

税務課

岡 町民税係 (113 ~ 115)

国税だより

■ e-Taxのご利用について

e-Taxを利用することにより、税務署に出向くことなく、様々な手続きが可能となります。

(例) インターネットを利用して所得税、消費税などの申告や法定調書の提出、青色申告の承認申請などの各種手続、税金の納付(ダイレクト納付やインターネットバンキング、ペイジー(Pay-easy)対応のATMを利用した全ての税目)

- ◇ 所得税の確定申告をe-Taxでおこなう場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間保存しておく必要があります)。
- ◇ 自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告をおこなう場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- ◇ e-Taxで納税証明書の交付請求をおこなうと、書面請求の場合より手数料が安価です(電子ファイルでの交付のほか、書面での交付も請求できます)。また、スマホやタブレット端末からでも納税証明書の交付請求がおこなえます(税務署窓口で受け取れます。)
- ◇ 書面又はe-Taxにより提出した所得税の確定申告書等について、パソコン・スマートフォン等からマイナンバーカードを使って、PDFファイルを取得する「申告書等情報取得サービス」が利用できます(手数料はかかりません)。

詳しくは、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp> 又は e-Tax 検索) をご覧ください。

スマホをご利用の場合は、こちらの二次元コードからも視聴いただけます。

【国税相談専用ダイヤル】0570-00-5901 ※ナビダイヤル



■ キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、税務署の窓口に行く必要がない「キャッシュレス納付」が大変便利です。

納 税 手 続	概 要
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxによる簡単な操作で預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
振替納税	振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を預貯金口座からの引き落としにより納税する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。
クレジットカード	「国税クレジットカードお支払サイト」からクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。
スマホアプリ納付	e-Taxを経由して「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用可能なPay払いを選択して納付する方法です。 ※事前に残高へのチャージが必要です。

また、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

詳しくは、こちらの二次元コード又は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

【国税相談専用ダイヤル】0570-00-5901 ※ナビダイヤル

